

5 修理第 508 号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 シスメックス株式会社

事業所の
所 在 地 兵庫県神戸市中央区雲井通 4 丁目 1 番 2 号 三宮東ビル 5 階

事業所の
名 称 シスメックス株式会社 神戸営業所

修理区分 動物用医薬品等取締規則第 136 条第 2 号の区分

許 可 の
有効期間 令和 6 年 5 月 11 日から
令和 11 年 5 月 10 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和 6 年 3 月 7 日

農林水産大臣 坂本 哲志

農林水産省指令 5 近消第 482 号

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 1 号

シスメックス株式会社

代表取締役社長 浅野 薫

令和 6 年 3 月 4 日付けで申請のあった動物用医療機器修理業許可の更新については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 4 項の規定に基づき、申請のとおり許可する。

令和 6 年 3 月 7 日

農林水産大臣 坂本 哲志